

令和5年2月定例記者会見 令和5年度当初予算 市長コメント

平素は、報道関係の皆様には適切かつ迅速な報道を通して、市民の皆様方への情報の周知に努めていただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

本日の案件は、3月議会に提出いたします「議案」についてであります。

3月議会は、令和5年2月27日、月曜日、午前10時開会で、今議会の議案件数は、条例関係8件、予算関係22件、その他13件の計43件であります。

なお、令和5年度当初予算の概要につきましては、昨日、担当から記者の皆様に対しご説明いたしておりますので、私からは、「令和5年度当初予算の考え方」と「主要事業」についてご説明申し上げます。

●新庁舎整備の集大成

まず、「当初予算」の考え方についてであります。ご承知のとおり、新庁舎の整備につきましては、これまで長い年月を費やし、その整備に取り組んでまいりましたが、いよいよ令和5年度末に完成をいたします。

申し上げるまでもなく、新庁舎は、住民福祉の向上、つまり豊かな暮らしを実現するための拠点となることはもちろんであります。災害などの有事の際には、司令塔として市民生活を守るための拠点となり、その他にも、市民の皆様のコミュニティの場としての役割も担う場所となります。

そういう意味で、新庁舎は、今後、永遠と続いていく本市のまちづくりにおいて、極めて重要な拠点であり、将来にわたり、市民の皆様によって長く親しまれ、受け継がれていくものと考えています。

令和5年度においては、集大成として、新庁舎の整備を着実に進めるとともに、その整備に併せて、防災機能の強化、DX推進によるICT環境の整備、紀州材を活用した空間づくりなどにも取り組み、市民の皆様の安全と安心の拠りどころ、集い親しまれる新庁舎を実現したいと考えています。

●時代の潮流を捉えたまちづくりの推進

次に、我が国の社会情勢に目を向けてみますと、ご承知のとおり、持続可能な世界の実現を目指すSDGsの考え方は、より一層重要度を増しています。

また、デジタル化への流れや、深刻さを増す気候変動問題への対応など、私たちを取り巻く環境は、変化の渦中にあると言えます。

さらに、ここ数年、新型コロナウイルス感染症は、私たちの社会・経済活動に暗い影を落としていましたが、ようやく経済活動を念頭に置いた社会へと軸足を移し、真のウィズコロナ社会へと移行しつつあります。

一方、本市に目を向けてみますと、外国人観光客が来訪する光景を取り戻しつつあり、また、長年の課題でありました新庁舎の整備につきましては、その完成が目前に迫ってきております。

今後は、現庁舎と市民総合センターの跡地をどのように活用するのか、そして、本市の活性化にどのように結び付けていくのか、これが次なる重要なテーマとなります。

令和5年度においては、社会の変化や本市の時勢といった、時代の潮流を的確に捉える中、SDGsをはじめ、地域のデジタル化・脱炭素化、ウィズコロナ社会に適応したまちづくりをより一層推進してまいります。

また、庁舎の跡地活用につきましては、未来を見通すビジョンを持って、田辺湾全体の将来像を描き直し、それを具体化する1年にしたいと考えています。

●大きな節目（周年期）を活かしたまちづくりの推進

次に、既にご承知のことと存じますが、令和5年度は、「紀州梅酒による乾杯及び梅干しの普及に関する条例」の制定から10周年となります。

また、少し先に目を向けてみますと、令和6年度には、「世界遺産登録20周年」、令和7年度には、「新田辺市発足20周年」及び「世界農業遺産認定10周年」を迎え、そして、その令和7年度には、大阪・関西万博も開催されます。

本市の将来を展望する上で、この3年間は、またとない絶好の機会であり、このチャンスを決して逃すことなく、必ずや本市の発展・飛躍につなげてまいりたいと考えています。

●第2次総合計画（後期基本計画）に基づく施策の着実な推進

最後に、第2次総合計画の後期基本計画に基づく施策につきましては、これまで同様、着実に推進していくとともに、本市を取り巻く状況を的確に捉える中、柔軟に、新たな視点や新たな考え方を付加しながら、施策や事業を推進してまいります。

以上、令和5年度当初予算の公表にあたり、私の考えを申し上げましたが、今申し上げました状況などから、令和5年度を「次なる田辺創生のスタートの年」として、市民の皆様とともに、令和6年度、令和7年度へと続いていく、未来に向けた歩みを着実に進め、希望ある将来を切り拓いてまいりたいと考えています。

●令和5年度の主要事業

次に、令和5年度の主要事業についてご説明いたします。

まず、令和5年度当初予算の総額についてであります。一般会計予算の総額は、新市発足後最大の487億4,000万円を計上しています。

これに特別会計と公営企業会計を合わせた予算の総額は、747億5,744万7千円となります。

それでは、政策分野「人」から順に、主要事業についてご説明いたします。

まず、政策分野「人」につきまして、 最初は、「紀南文化会館改修事業」です。

紀南文化会館につきましては、本市文化の拠点として、多くの市民の皆様親しまれている施設であります。昭和59年建築で老朽化が進んでおり、この度、バリアフリー化を含む大規模改修に取り組むことにいたしました。

令和5年度においては、ニーズ調査をはじめ、施設等の劣化度調査を実施し、改修方針を取りまとめたいと考えています。

次に、「トレーニング施設整備事業」です。

当事業は、田辺スポーツパーク内にトレーニング施設を整備するもので、令和4年度3月補正予算と一体として、その整備に取り組みます。

新たにトレーニング施設を整備することで、スポーツ合宿の更なる誘致につながるほか、市民の皆様の体力づくり・健康増進の場として、令和6年3月の供用開始を予定しています。

続いて、政策分野「活力」につきまして、

まず、「田辺ONE未来デザイン事業化推進事業」です。

ご承知のとおり、現在、田辺湾岸エリアにおけるまちづくりの将来構想「田辺ONE未来デザイン」の策定に向け、鋭意取組を進めているところでありますが、令和5年度においては、この構想に基づき、具体的な事業化に向けた検討を進めてまいります。

次に、「企業再投資促進奨励金」です。

これまで企業立地の促進につきましては、企業立地促進奨励金により、市外からの新規立地等を促進してまいりましたが、令和5年度から、市内企業の市外への流出を防ぐため、新たな奨励制度を創設いたします。

新しい制度は、企業の市内移転による再投資を奨励するもので、これにより企業の市外への流出を防ぎ、本市の雇用機会の安定と地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えています。

続いて、「梅酒ツーリズム事業」です。

当事業は、令和4年11月に締結した朝日放送グループホールディングス株式会社との包括連携協定に基づく事業です。

令和5年度は、「紀州梅酒による乾杯及び梅干しの普及に関する条例」の制定から10周年を迎えることから、朝日放送グループホールディングス株式会社をはじめ、市内の観光関係者等と連携し、梅酒を活用した様々な事業を展開いたします。

続いて、「世界遺産登録20周年記念事業」です。

早いもので、令和6年度には熊野古道の世界遺産登録から20周年を迎えることとなります。この20周年を大きな節目として、本市への更なる誘客促進につなげるため、令和5年度から記念事業に係る取組をスタートいたします。

令和5年度は、情報発信の取組のほか、庁内関係各課等との連携により一丸となって、田辺ならではの記念事業の企画に取り組みます。

次に、政策分野「安全」につきまして、

まず、「災害時オペレーションシステム等整備事業」です。

近年、激甚化、頻発化している災害への対応と、将来、発生が予測される南海トラフ巨大地震への危機管理といった観点から、災害などの有事の際に司令塔となる災害対策本部の確立は重要であります。

新庁舎の整備にあわせ、災害情報等を一元的に収集、共有、発信できるオペレーションシステム等を整備し、災害に強い本部体制を実現いたします。

続いて、「万呂地区浸水対策事業」です。

万呂地区の一部につきましては、大雨時に浸水被害が度々発生する状況から、農業用水路等の改良及び排水施設の整備は急務となっており、令和5年度から、万呂地区の浸水対策事業に着手いたします。

次に、政策分野「希望」につきまして、

最初は、「第14回世界遺産学習サミット in たなべの開催」です。

当事業は、令和5年12月8日から10日までの3日間、全国の世界遺産を有するまちの関係者をお迎えし、本市にてサミットを開催するものです。

当サミットにおいては、ジュニア語り部による実践発表をはじめ、分科会や公開授業などを予定しています。

次に、「公立幼稚園のあり方検討事業」です。

少子化が進行する中、本市の公立幼稚園の園児数は年々減少しています。

令和5年度においては、今後の公立幼稚園の在り方や役割等について、地域及び専門家の皆様とともに、様々な観点から検討を行ってまいります。

次に、政策分野「安心」につきまして、

「市民総合センター整備検討事業」です。

新庁舎完成後におきましては、現市民総合センター内にある行政機能は、全て新庁舎へ移ることになります。

令和5年度においては、新庁舎移転後の市民総合センターの活用について、地域福祉や市民活動、生涯学習等に関わりの深い方々とともに、検討を行ってまいります。

次に、政策分野「快適」につきまして、

まず、「地域公共交通計画の策定」です。

現在、本市には、公共交通に関する計画として、「地域公共交通網形成計画」がありますが、その計画期間は令和6年度までとなっています。

令和5年度から2か年をかけて、和歌山運輸支局や交通事業者、学識経験者等の皆様とともに「地域公共交通計画」の策定に取り組みます。

次に、「温室効果ガス排出抑制等田辺市実行計画の策定」です。

国においては、2030年の温室効果ガス排出を2013年比で50%削減する目標を掲げており、本市においても、目標達成に向けて取り組むことが重要です。

令和5年度においては、温室効果ガス削減目標や、目標達成に向けた具体的な施策などを定めた「田辺市実行計画」を策定いたします。

続いて、「公共下水道整備計画促進事業」です。

本市においては、昭和54年に「田辺市公共下水道事業基本計画」を策定し、以降3度の見直しを行いながら現在に至っております。

令和5年度においては、現計画区域内における公共下水道の整備の在り方について検討を行います。

次に、政策分野「計画推進」につきまして、

まず、「SDGs推進事業」です。

ご承知のとおり、本市は、令和4年5月、内閣府から「SDGs未来都市」に選定されました。

令和5年度においては、市民一人ひとりの生活行動や企業の事業活動の変容を促進するため、市民や企業向けのセミナーを開催するなど、SDGsの普及啓発に取り組みます。

次に、「田辺らしい自治のあり方研究事業」です。

少子高齢化の進行等に伴い、地域のコミュニティ力の低下が大きな課題となっており、現在、「田辺らしい自治のあり方」の研究に取り組んでいます。

令和5年度においては、モデル地区1か所を選定し、地域の方々とともに、現況や課題等について意見を交わすこととしています。

以上で、令和5年度当初予算についての私の説明を終わりますが、最後に、先ほども申し上げましたが、令和5年度は、「次なる田辺創生に向けたスタートの年」として、大変重要な年になると考えています。

市民の皆様とともに、未来に向けた歩みを着実に進め、希望ある将来を切り拓いてまいりたいと考えておりますので、報道関係の皆様には、引き続き、本市が進めるまちづくりに、格別のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。